

平成25年度市民活動補助事業 募集&説明会のお知らせ

平成25年度事業を募集

市民活動団体等が市民主体のまちづくりに向けて、自主的に取り組む事業に対し、経費の一部を補助する「市民活動補助事業」の、平成25年度事業を募集します。

公募型の補助制度であり、審査会を経て、採用された事業に対して補助金を交付します。これから活動を始めたい、または新たな事業展開を図りたいという市民活動団体の、きっかけづくりを応援します。

補助の対象となる事業

下野市内で実施される自主的な事業で、市民主体のまちづくりの原動力となる市民活動事業が対象となります。

市民活動とは、市民のみなさんが様々なコミュニティを通して、地域のため、社会のために行う活動を指します。

例えば、環境保全に関する活動、防犯活動、子育て支援、子どもの健全育成に関する活動などが挙げられます。ただし、宗教、政治、暴力行為、特定の個人・団体の利益増進、特定の公職者・政党の支持等を目的とする事業は除きます。

補助が受けられる団体

次の要件に該当する団体が対象になります。

- (1) 公益活動を目的とする市民活動団体等（実行委員会、連絡会、協議会等の組織のように複数の団体等により構成された組織を含む）
- (2) 市内で活動実績がある市民活動団体等（今後も活動を予定する場合を含む）
- (3) 5人以上の会員で組織され、継続して活動できる見込みがある市民活動団体等

補助事業の要件

補助金は、初期の段階を支援する「新規スタート補助事業」、次のステップを支援する「継続ステップアップ補助事業」の2種類に区分します。

なお、補助交付回数は、新規スタート補助は1事業につき1回、継続ステップアップ補助は1事業につき2回までです。

◇新規スタート補助事業

- (1) 市内で実施される事業であること
- (2) 補助事業の対象期間中において、事業の財源として本市または本市外郭団体等における他の補助金等

平成24年度の採用事業【参考】

1. 「地域安全マップ」作成指導者養成講座

「子どもの安全対策の切り札」である地域安全マップ作成事業を指導する講座を開催。

2. 男女共同参画社会づくり啓発事業

生涯学習情報センターまつりへの啓発パネル展示と、来場者の意識調査を実施し、模擬店を出店。また、男女共同参画に関する講演会を開催。



男女共同参画アンケート実施

3. いしばしイベントめぐりスタンプラリー

同時開催されるかかしまつり、かんぴょうフェスティバル、グリンの森フェスティバルを、イベント巡りとしてスタンプラリーを実施。

4. 下野市内の特別支援児の身体機能向上を支援する事業

特別支援児が安心して学校生



スタンプラリーカード

活を過ごすために不可欠な運動神経・身体機能の発達刺激に有効であるフラハンド有酸素運動等を、特別支援児に継続的に実施。

5. 下野郷土芸能お囃子保存合同事業

お囃子を通し郷土芸能の保存・存続と、子どもたちの育成をめざし、薬師寺お囃子会と合同練習会及び発表会を実施。

6. プチサンタ 親子で楽しむ会

親子で一緒に障がいを理解する勉強会を開催。市内の障がいを持つ親子と健常児の親子との交流会を開催。



交流会の様子